

2024年度 予算編成及び施策に対する提案

2023年 9月 6日

立憲民主・無所属の会さいたま市議団

2023年9月6日

さいたま市長 清水 勇人様

立憲民主・無所属の会さいたま市議団
団 長 阪本 克己

2024年度 予算編成及び施策に対する提案

私たち立憲民主・無所属の会さいたま市議団は、12名を擁する市議会第一会派として、その責任と役割を自覚し、会派基本方針「市民と共に明日を創る」のもと、議会活動を展開しています。

「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」という本市将来像の実現にも寄与すべく、市民や各種団体からさまざまな声をいただきました。また、会派内において議論を行い、『2024年度 予算編成及び施策に対する提案』を取りまとめました。

当事者の声から見えてくる制度の挟間を埋め、さまざまな問題解決を行っていくためにも、今後の具体的な予算編成や施策展開において、私たちからの意見を反映していただくよう、強く要望いたします。

1. 『誰ひとり取り残さない』視点での施策展開

- ① 市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」のシンカを図るため、さいたま市独自で差別事案の実態把握に努めるとともに、相模原市の（仮称）人権尊重のまちづくり条例制定に向けた答申等を参照し、条例を制定すること。
- ② 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行にあたり、市民周知を徹底し、関係する部局と十分に連携した相談員体制の質的・量的強化を図ること。
- ③ 子どもや若者を対象とする議会を創設すること。
- ④ 働き方改革の推進に向けて、会計年度任用職員等の処遇改善と職員の増員を図ること。

2. 市政の透明化・情報発信強化と市民参画の推進

- ① 現在の文書規則の対象外である市の外郭団体や指定管理を受けている団体の保有文書も対象とする公文書管理の条例の制定に向けた取り組みを行うこと。
- ② 永年保存の歴史資料についても、「市民共有の知的資源」として、適切な選定及び公開の権利の充実にに向けた法令整備を図ること。
- ③ 歴史資料については、それ自体に価値があると評価できる資料を除き、紙とマイクロフィルムでの保管から既存の資料をデジタル化し、保管するよう検討を進めること。
- ④ 教職員が受けた相談内容等については、ガイドラインを作成し、記録に残すこと。
- ⑤ パブリックコメントを行う事業に関して、オンライン説明会を開催すること。
- ⑥ 子どもの提案制度は、子どもたちにわかりやすい情報の発信とし、対象年齢とオンライン申請の時間を拡大すること。

3. 事業等の見直しによる新たな財源確保

- ① 郵便局証明書等発行事務事業を廃止すること。
- ② 長寿祝金の支給の在り方を見直し、健康寿命延伸策実施に向けた検討を行うこと。
- ③ 各事業を開催するにあたり、ホームページ等に事業経費を記載すること。
- ④ 利用者の利便性向上とまちの賑わい創出を図るために、公共施設等でキッチンカーの出店を推進すること。
- ⑤ ふるさと納税を活用した学校への寄付制度について、広く周知徹底を図ること。

4. すべての子どもに学びと成長の機会充実

- ① スクール・サポート・スタッフの全校配置及び大規模校に増員を図ること。

- ② スクールソーシャルワーカーを増員し、児童・生徒一人当たりの対応時間をこれまで以上に増やすこと。
- ③ スクールカウンセラーが児童・生徒や保護者からの相談を十分に受けられるようにし、教員の職場における人間関係及びマネジメント上の悩みも相談できるよう増員を図ること。
- ④ スクールアシスタントの増員を図ること。
- ⑤ 外国ルーツの児童・生徒と保護者に対する初期対応を含む支援策の充実と日本語指導コーディネーターの機能を拡充すること。
- ⑥ 学校における医療的ケア児の学習や体験を保障するため、訪問看護事業所等と連携を強化し、校外学習時も含めて看護師の派遣を可能にすること。
- ⑦ 栄養士、栄養教諭の献立作成の負担軽減の為に栄養計算ソフトを導入すること。
- ⑧ フリースクール協議会の協議会と議事録を公開すること。
- ⑨ フリースクールの出席扱いについてガイドラインを作成すること。
- ⑩ フリースクールに通う児童・生徒への経済的負担を軽減すること。
- ⑪ 小学校体育館、学校図書館（読書室）と特別教室へのエアコンを設置すること
- ⑫ 学校図書館の蔵書基準数が収納でき、本のサイズに合った本棚を設置すること。
- ⑬ 再編する県立高等学校跡地活用に関しては、不登校特例校や夜間中学の設置等を含めて、県と協議を行うこと。
- ⑭ 児童・生徒1人1台のタブレットの貸与において、修理等で手元から離れる期間をなくすため、代替機の十分な数を確保すること。
- ⑮ 助産師等の外部人材を活用した思春期保健事業（包括的性教育）を全中学校で実施し、教育委員会と協働し計画的、年次的に進めること。また、放課後児童クラブや若者自立支援ルーム等の多様な場においても包括的性教育を実施すること。
- ⑯ 外部講師を活用し、小中高校におけるワークルール教育を実施すること。

5. 社会全体で子どもと若者を支えるまち

- ① 子ども基本法の制定を受け、子どもの権利条例の制定に向け、当事者の意見聴取や有識者の議論を行うこと。
- ② 川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」を参考に、子どもの当事者性を尊重する機関を設置すること。
- ③ 児童相談所の子どもの適切な保護のために、明石市の事例を参考に第三者委員会を設置すること。また、意見表明支援員を配置すること。
- ④ ケアラー支援条例を周知徹底し、本人がケアラー・ヤングケアラーだと認識できるよ

うにすること。

- ⑤ 若者の性被害、特に未成年の望まない妊娠出産・中絶をなくすため、保健師・助産師と連携し、若者参加によるピアサポート・相談する場を設置すること。
- ⑥ プレイパークの設置とプレイワーカーの育成支援に向けてガイドラインを作成すること。
- ⑦ 公共施設を活用して、長期欠席児童生徒を含めた子どもたち・若者の居場所の設置をすること。
- ⑧ 各園の保育士や保育士以外の職種の配置人数、勤続年数の公表をすること。
- ⑨ 加配対象保育士や支援員の年間の継続的な雇用制度の創設をすること。
- ⑩ 保育士宿舍借り上げ支援事業の対象者を拡充し、幼稚園教諭や児童養護施設等の児童福祉施設に勤務する保育士も加えること。

6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築

- ① 産前・産後ケアセンターの設置と産後ケア実施助産所を増やすために施設整備費の補助をすること。
- ② 産後ケア事業、子育てヘルパー制度を希望する全ての家族が利用できるようにすること。
- ③ 母乳相談を希望する方の自己負担を軽減すること。
- ④ 未就学児と保護者の支援のために、子育て支援センターや地域子育て支援拠点を拡充すること。
- ⑤ 保育施設でオムツのサブスクリプション（月額定額使い放題）の導入をすすめること。
- ⑥ 放課後児童クラブの家賃補助について、地域事情にあった制度改善を図ること。
- ⑦ 放課後児童クラブのWi-Fi環境を整備すること。
- ⑧ 放課後児童クラブの支援員募集について、就職説明会等を実施すること。
- ⑨ 放課後児童クラブ運営事務に関する保護者負担の軽減するため、委託契約説明時の資料と動画等の情報公開をし、各種制度の利用を高めること。
- ⑩ 保育施設や放課後児童クラブ等に通う外国ルーツの子どもの保護者やその施設に対し、情報共有やコミュニケーションの困難を解消すること。
- ⑪ 子どもがいる離婚前の家族に対して市営住宅へ入居を可能とすること。

7. すべての市民の健康増進と福祉向上

- ① 失語症者への意思疎通支援に関するニーズの把握と養成講習会の拡充、意思疎通支援者派遣事業を創設すること。

- ② 保健センターにおいて、多言語対応するための機器導入等で現場の負担を軽減すること。
- ③ 指定難病及び小児慢性の医療受給者証継続申請手続きをマイナンバーカードと連携し、電子申請等の手続きを簡素化すること。
- ④ HPVセルフチェック検査の導入と男性HPVワクチン接種の助成をすること。
- ⑤ 社会参加推進センター事業を強化し、障害者団体間の交流や当事者の社会参加を支援すること。
- ⑥ 福祉まるごと相談窓口における消費者被害の相談について積極的に周知すること。
- ⑦ 障害者等が地域で生活するため、グループホームの家賃補助を拡充すること。

8. 持続可能な働き方と経済成長の実現

- ① 民間企業等経験者採用枠を利用して、非正規職員から正規職員へ採用枠の拡大を図ること。
- ② 障害者等のための超短時間雇用モデルをさいたま市で導入すること。
- ③ 相談業務従事者や学校図書館司書等、専門性が求められる職員の処遇改善を図ること。
- ④ 歴史資源を観光・経済の視点で活用すること。
- ⑤ まつり等への補助金は物価高等を考慮すること。
- ⑥ さいたま市融資制度の実施を継続するにあたり、創業支援の強化等政策目的を明確化すること。
- ⑦ 公契約のもとで働く現場労働者の賃金水準を市独自に把握し、設計労務単価を適切に設定すること。

9. 『人生100年時代』の学びとコミュニティの充実

- ① 公民館の社会教育の充実のため専門職を配置すること。
- ② 社会教育事業の充実のため、公民館の事業費を増額すること。
- ③ 地域で孤立している方や生きづらい方への公民館等の公共施設を利用した居場所づくりを推進すること。
- ④ 公民館全館へのWi-Fi設置に向け、中規模修繕・大規模改修を行う際に、地区公民館で整備すること。
- ⑤ 誰もが安心して公民館活動が行えるよう、エレベーター設置が可能な地区公民館の改修を早期に完了させること。
- ⑥ 市主催の手話通訳者養成講座等を開催する際に、託児を可能とする等受講者の参加

拡大を図ること。

10. 脱炭素・循環型社会とみどり豊かな都市の創造

- ① 市民気候会議のモデル事業を市内で開始すること。
- ② 市街化調整区域にヤードを乱立させないため住宅等から200m離し、静脈産業の集積拠点を整備すること。
- ③ 再生資源物の屋外保管に関する条例は、立地・構造基準に関しても経過措置を設け確実に適用させ、政策効果を高めるため指導・勧告を受けても改善されない場合は、保管事業の一時停止を行うことに加えて、搬入するドライバーにも罰則を科すこと。
- ④ 土砂のたい積等の規制に関する条例を改正し、無許可でのたい積行為を防止するため、警戒区域等を定め、即時に警察が行為の停止、区域からの排除等が行えるようにすること。
- ⑤ 有機農業の新規就農者の支援を図ること。
- ⑥ 給食残渣のたい肥化を行うこと。
- ⑦ 生ごみ処理機等を導入した市民のために、たい肥を利活用するためのルートを構築すること。
- ⑧ マイクロプラスチックの排出原因の調査をすること。
- ⑨ さいたま市域で30 by 30を達成するため、緑地等を公有地化や法律・条例に基づく指定を行い、担保性のある自然池を本市面積の30%以上確保すること。

11. 命と暮らしを守る防災力と地域安全の向上

- ① 周産期の母子の避難所を確保するために子育て支援センター・大学等を利用して設置すること。
- ② 避難所運営訓練を通して中学生に防災教育を継続、積極的に拡充すること。
- ③ 障害者等の要配慮者の参加を含む防災訓練や避難所運営への参画を進めること。
- ④ 避難所における聴覚障害者への情報保障するために、避難所マニュアルに情報提供手段を明記し、特化した防災訓練を実施すること。
- ⑤ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律改正を受けて、学校トイレや公民館等の公共施設に大型ベッドを修繕時等に設置すること。
- ⑥ 防災アドバイザーの災害発生時における活動を再検討すること。
- ⑦ 民間駐車場の雨水浸透柵・トレンチ補助制度の創設に向けた他自治体の調査を実施すること。
- ⑧ マンションや高齢者施設等の止水板の設置補助をすること。

- ⑨ 学校校庭貯留施設の雨水排水の強化をすること。
- ⑩ 救急隊に自動心臓圧迫装置を早期に配備すること。

1 2. 地域を支える交通体系の構築と都市基盤整備

- ① 窓口が無人になる駅について、モニター付きインターフォンに変更するための補助金を検討すること。
- ② コミュニティバス等を含めた公共交通の利便性を向上すること。
- ③ 高齢者等の移動支援事業を10区に拡充するための予算を増額すること。
- ④ 地下鉄7号線の事業実施要請を年度内に確実にを行い、中間駅周辺まちづくりに関連して、フォレストアドベンチャーを設置することで、緑地の保全に努め、乗降客数を確保すること。
- ⑤ 東西交通大宮ルート実現に向けた具体的な工程表を作成すること。
- ⑥ 将来的に水道料金の急激な値上げが生じないよう水道事業の最適化を図ること。
- ⑦ 各種台帳の閲覧をWeb上で可能とし、申請や書類提出手続き等の簡素化・デジタル化を推進すること。
- ⑧ 総合評価方式の入札において、不調・不落工事対策のため難工事完了実績の優遇措置を図ること。

1 3. 多様な価値観と人権尊重・ジェンダー平等の推進

- ① 多文化共生施策担当を人権施策担当所管に移管し、人権政策課とジェンダー平等推進課の所管の役割分担を再検討すること。
- ② UNHCRキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」に参加して、自治体としてできる難民支援に取り組むこと。
- ③ パートナ・ファミリーシップ制度を当事者がより活用しやすい制度とするために、対象者の拡大や当初の子どもの意思確認の見直しも図ること。
- ④ 市職員対象のパートナーシップ・ファミリーシップ制度について、他自治体で法律婚・事実婚と同様な扱いをしている事案等を調査し、本市でも積極的な対応を図ること。
- ⑤ ジェンダー平等を推進するため、さいたま市男女共同参画推進事業者の目標件数を年間10社以上にすること。
- ⑥ 個人情報保護法施行条例を強化し、市独自の要配慮個人情報の追加を検討すること。
- ⑦ 「手話は言語」との認識に立ち、必要な条例整備とあわせて各種施策の推進を図ること。

14. 誰もが健康で心豊かにスポーツ・文化にふれあえるまち

- ① 盆栽村100周年に向け、世界に誇る大宮盆栽美術館として、盆栽庭園の池まわりの修繕等を行い、さらなる魅力ある空間となるよう整備すること。
- ② 関係団体が提出した要望書に基づき、氷川参道沿いに美術館を整備すること。
- ③ 次世代型スポーツ施設や公園の整備に当たり、子どもたちを含めた多様な住民の意見を十分に反映すること。
- ④ ボール遊びできる公園等の広場やバスケットボール・サッカーができる場所を増やすこと。
- ⑤ 障害者のスポーツ実施率アップのためにスポーツ教室の充実とアウトリーチの実施。また種目を健常者も一緒にできるユニバーサルスポーツを取り入れること。
- ⑥ プールを利用している団体競技の活動場所を確保すること。

15. 市民協働・公民学連携による地域課題の解決

- ① 民間団体がボランティア募集する際に、円滑にマッチングする仕組みをつくること。
- ② さいたまマッチングファンドの期間の延長を含め検証すること。
- ③ 労働者協同組合法に関する市民向け説明会を開催すること。

16. 議会改革

- ① 議員からのハラスメントに対する窓口を設置すること。
- ② 議会でのペーパーレス化に向けた検討を行うこと。
- ③ 各委員会もインターネット中継及び録画が見られるようにすること。
- ④ 議会報告会を開催すること。
- ⑤ 議会モニター制度を導入すること。